



平成22年9月13日(月)

地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度を活用した

トマト環境格付融資の取り組みについて

～紙管製造の株式会社サカイ向け～

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、平成21年9月より環境に配慮した経営に取り組んでいるお客さまを対象とした「トマト環境格付融資」の取り扱いを行っております。

このたび、株式会社サカイ(福山市松浜町、社長 坂井 要)の紙管製造ライン増設資金として、「地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度」を活用したトマト環境格付融資(利子補給付)を取り組みましたので、お知らせいたします。

今回の株式会社サカイへの融資は、環境省の利子補給制度を活用したトマト環境格付融資としては第5号案件となります。

当社は、今後とも環境に配慮した経営を行うお客さまの取り組みを積極的に支援してまいります。

記

【融 資 概 要】

会 社 名	株式会社サカイ
代 表 取 締 役	坂井 要
所 在 地	福山市松浜町4丁目5番48号
業 種	紙管製造業
貸 出 額	20百万円
貸 出 日	平成22年8月30日(月)
貸 出 期 間	2年7ヵ月
貸 出 対 象 設 備	紙管製造設備
環 境 評 価 の ポ イ ン ト	▶ 同社は、平成19年10月にエコアクション21の認証を取得し、全社をあげて環境に配慮した経営に努めています。 ▶ このたび、環境に配慮した経営を一層推進するため、同社の岡山工場に省エネ型の紙管製造ラインを増設しました。 ▶ 本設備の導入により、岡山工場の生産力が向上する一方で、製造工程における電力使用原単位の改善は図れ、また、岡山県内の顧客に対する輸送距離の短縮により、同社運輸部門の燃料消費原単位の改善も可能となるものです。 ▶ 今後も、照明設備のLED化を進めるとともに、エコドライブの徹底など省エネに努め、CO₂排出原単位を向こう3年間で6%以上改善する計画です。



<参考>

地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度について

本制度は、政府の平成21年度一次補正予算で環境省に予算措置された「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金事業制度」の後継制度として、平成21年度二次補正予算で環境省に予算措置された制度です。

本制度により、企業は、財団法人日本環境協会より取扱機関として選定された金融機関から、環境格付融資の審査(※)を受けた上で、CO₂排出原単位またはCO₂排出量を改善または削減するなどの誓約・達成を条件として、地球温暖化対策に資する設備投資を対象とした借入金について利息の3%を限度(無利子相当を上限)とした利子補給を3年間にわたり受けることができます。

※ 「CO₂排出削減」、「環境マネジメント」、「コンプライアンス」、「環境会計・ボランティア等」、「CSR」の5事項14項目からなる評価項目に基づき事業者の環境配慮度合いを評価し、各項目の評点の合計によりランク付けを行うもの。

【地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度】の概要

項 目	内 容
利子補給総額	15億円
対 象 企 業	平成20年(2008年)を基準年として、以下のいずれかの誓約を行う環境配慮企業 融資開始日から3年以内にCO₂排出原単位6%改善またはCO₂排出量6%削減 融資開始日から5年以内にCO₂排出原単位10%改善またはCO₂排出量10%削減
貸 出 条 件	① 貸付の形式:証書貸付 ② 利払方法:原則として6ヵ月ごとの後払い ③ 利率の条件:利子補給期間中は固定利率とする ④ 貸付の開始:貸付は平成22年9月30日までに開始すること ⑤ その他:会計検査院等の求めがある場合は、交付対象事業者の審査等の執行に関する資料を提出すること
資 金 使 途	地球温暖化対策に係る設備投資
利子補給対象 融資限度額	30億円/件 (基金の執行状況に応じて変更することがあります)
利子補給率	3%(無利子を上限)
利子補給期間	借入れ開始日から開始して3年以内(貸付の返還期限を上限)

以 上

本件に関するお問い合わせ先	経営企画部 河村	TEL 086-221-1405
報道関係のお問い合わせ先	経営戦略室(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057